

随意契約締結状況

対象期間11月

物品等又は役務 の名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
自動免疫染色装置の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和7年11月1日	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	1,166,000円	契約業者はメーカーの代理店であつ、機器納入業者であり同社でなければ保守契約ができないため、日本赤十字社会計規則第36条第5項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」に該当する。	
超音波診断装置(5式)の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和7年11月14日	キャノンメディカルシステムズ株式会社山陰支店 松江市朝日町484-16	2,922,480円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり保守契約が可能な唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する為。	
超音波診断装置(2式)の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和7年11月14日	キャノンメディカルシステムズ株式会社山陰支店 松江市朝日町484-16	1,056,000円	本件の契約業者は、当機器のメーカーであり保守契約が可能な唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する為。	